

次の加入状況の場合の記載例は記載例 1.2 のとおりです。

①申請者

所在地 研波市栄町 123-45  
企業名 (株) tonami  
事業主 研波 一朗  
共済契約番号 1612345

②共済名 中小企業退職金共済

③契約成立年月日 令和6年11月21日

被共済者一覧

被共済者番号	被共済者氏名	掛金月額	その他
16111110001	富山太郎	7,000円	R7年1月～R7年12月納付
16111110002	富山花子	7,000円	R7年10月退職(1月～10月納付月)
16111110003	立山秀喜	5,000円	R7年1月～R7年12月納付
16111110004	山田五郎	5,000円	R7月4月退職(1月～4月納付月)
16111110005	研波太郎	5,000円	R7年5月採用 5月～12月納付

【注意事項】

※交付対象期間は、事業所が加入契約月から24か月間となります。

例えば令和6年11月加入の企業は、令和8年10月分まで補助金交付の対象となります。

各企業によって、契約成立年月日は異なりますので、終了年月日も違いますのでご注意ください。

なお、今年度の補助は、令和7年1月～令和7年12月(12か月)の間に納付された額が交付対象になります。(ただし、令和5年12月以前に加入した企業は、契約月から24か月までです。)